2022 年 1 月 20 日

代表質問原稿

立憲民主・社民
参議院議員 水岡俊一

「立憲民主・社民」の水岡俊一です。会派を代表して岸田総理大臣、関係大臣に対し、質問をいたします。

（災害対策）

6434 人もの人々が亡くなられた阪神淡路大震災から 27 年。被災地の神戸では、1 月 17 日に「追悼のつどい」が行われました。灯篭により浮かび上がった「1.17」と「忘れない」という文字は、「忘れてしまわないように」という願いだけでなく、あまりに辛すぎて「忘れたい」という思い、そして「忘れさられてしまうのではないか」という危機感などの意味が込められていたと思います。

27 年という月日は、当時を知らない、まだ生まれていなかったという世代が増え、当時の記憶や教訓をどのようにしてこれからの世代に伝えていくかを私たちに問うてきています。

「忘れ去られる」というのは、若い世代だけでなく、政府の面々にも言えることです。今次国会開会日はよりによって 1 月 17 日、震災後初めてのことです。それだけで「1.17」が薄れていくのは間違いありません。総理はじめ大臣は誰一人被災地に赴くことは出来ず、追悼、復興の思いを共有することをしなかった。「悲しく、辛い」「しかし、忘れてはならない」記念日を重要視しなかった。

そこで総理に最初の質問です。内閣は今次国会開会日をどうして、1.17 としたのですか。1 日だけでも遅らせることができなかったのでしょうか。そもそも、阪神淡路大震災を教訓としてこれからの減災・防災を重要視する考えが及んでいなかったのでしょうか。

質問 2 です。先日はトンガの海底火山噴火による津波が日本を襲いましたが、感染対策との兼ね合いで避難所対応が難しい状況でした。政府としてその対応をどのように検討され、何を優先すべきと指示されていたのでしょうか。またトンガ現地の状況が段々と明らかになる中で、日本としても過去の災害経験に基づき、必要とされる支援をできる限り行なう必要があると考えますが、政府はどのような現地支援策を検討しているのでしょうか？

(日中・外交)

2022 年は日本と中国の国交が正常化して 50 年を迎える節目の年です。

岸田総理は元旦に放送された民放の番組で「本来であれば、お祝い気分になるのかもしれない」と国交正常化 50 年への率直な思いを吐露しつつ、「現状を見ると、緊張感をもって、この関係をどう安定させるのか、日本外交のしたたかさみたいなものが問われる年になる」と述べています。

今回の施政方針演説では「中国には主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求める」としつつ、「共通の課題には協力し、建設的かつ安定的な関係の構築を目指します」と仰っていたことを合わせて考えると、岸田総理が未来に向けてどのような日中関係を築こうとされるのか、よく見えてきません。

そこで質問 3 です。

日中国交正常化 50 周年となる本年は、日中間に横たわる課題を解決するにあたって絶好の機会となると考えますが、総理は具体としていかなる課題に対して解決の努力をされますか？

さらに質問 4 です。

歴代総理の中には、福田赳夫元首相が東南アジアとの相互理解の関係性を打ち出した「福田ドクトリン」、大平正芳元首相が、政治・経済面の非軍事的側面の重要性を打ち出した「総合安全保障」など外交姿勢を明確に表明したものがあり、後の政治に大きな影響を残しています。では、岸田総理の仰る「新時代のリアリズム外交」とは具体的にどのようなものですか、是非ご説明いただきたい。

（人権政策）

岸田総理は「人権外交」に積極的だと聞きました。

「人権外交」とは、何でしょう。「人権外交」とは、世界で人権侵害を許さないよう国際会議や首脳会議で訴えることであります。日本が、中国のウイグル自治区における人権弾圧問題を解決するために積極的にとりくむことは極めて重要であり、国際的な動きと協調するものです。しかし、国内では男女差別に始まりアイヌ、被差別部落、外国人、障害者に対する差別など数々の人権侵害が存在し、有効な手段が講じられていない現実がある限り、日本の「人権外交」は説得力を持ちません。国内の問題を本気で解決することができない国が「人権外交」を謳っても、まさに「裸の王様」、世界の笑いものです。

国内の人権政策を考える上で重要なポイントは、「国際標準」に照らし合わせてきちんとチェックすることです。

例えば入管施設で虐待により死亡された 33 歳のスリランカ女性ウィシュマ・サンダマリさんの事例を考える時、実は入管による恣意的な長期収容の問題に対して以前から国連の国際自由権規約委員会、拷問禁止委員会や人種差別撤廃委員会が、日本政府に対して繰り返し是正勧告や批判を行なってきていた事実があったわけ

です。それらの勧告をしっかり受け止め、入管行政に対して不断の検証を行なっていれば、ウィシュマさんの悲劇的な死も未然に防ぐことができたのではないでしょうか。

質問５です。

その１　岸田総理は、入管において国際自由権規約委員会等からの度重なる是正勧告を無視し適切な対応をとらなかったのは、どこに問題があったと考えますか。

その２　ウィシュマさんが入管施設で死亡に至った経緯が記録されたビデオを観ましたか。ビデオを見た参議院法務委員でわが党の有田芳生議員からは、入管職員の対応は拷問を通り越し、緩慢な殺人と言われても仕方ないと聞いています。日本の公権力が命を軽んじていたかどうかを総理は自分の目で確認されてはどうですか。

その３　これまで入管は、1978 年最高裁判決の「外国人に対する憲法の基本的人権の保障は、・・・外国人在留制度のわく内で与えられているにすぎない」との判断を金科玉条とする姿勢をくずしてこなかったとみられます。日本としては外国人排除ではなく、基本的人権の尊重が最も優先されるべきだと考えますが、総理の見解を伺います。

日本が国際社会から是正勧告を受けている問題は多数あります。その一つは、アイヌ遺骨問題です。

2019 年 5 月には「アイヌ施策推進法」が成立し、アイヌの人々を「先住民族」と法律上初めて明記しました。アイヌの人々の民族的な誇りが尊重される社会が実現する上で、極めて重要な一歩であったと思います。

2021 年 10 月、国連総会に提出された、国連人権理事会のファビアン・サルビオリ特別報告者による報告書では、略奪された先住民族の文化遺産、例えば儀式用の物品や遺骨の盗掘は、公正で透明性のある方法で、先住民族の皆さんに送還する必要があると指摘しています。

あまりに非道なことですが、琉球遺骨盗掘とまったく同じ歴史的・社会的状況のもとで、大学研究者がアイヌの遺骨を研究用と称して盗掘していたことが明らかになっています。これは事実であり、記録・証拠も残っています。

質問６です。岸田総理、身元も明らかな遺骨を勝手に墓から盗み取り、研究用だからと言って政府が返還を渋るなどということがあってよいのですか。アイヌの人々に一刻も早く返還すべきだと思いませんか。

さて、日本が国際社会の求めに応じて、人権諸条約で定められた権利を守るためには、人権侵害を受けたすべての人を救済する個人通報制度の創設が急務です。

個人通報制度とは、人権侵害を受けた被害者が、条約に基づき設置された条約機

関に直接通報し、救済を求めることができる制度です。

信じがたいことに、Ｇ７の中で何ら個人通報制度を持たないのは、唯一日本だけなのです。OECD 加盟の 37 カ国の中では、日本とイスラエルだけが個人通報制度を持たない国だということであり、誠に恥ずべきことではないでしょうか。

また政府から独立し、簡易・迅速な人権救済の為の国内人権機関の設置も急務です。世界ではすでに 120 以上の国内人権機関が設置されていますが、日本ではいまだに設置されていません。

そこで質問７です。

個人通報制度の創設や国内人権機関の設立に対して、国連からは何度もその実現に向けて取り組むよう勧告がなされていますが、「人権外交」を掲げられた岸田総理にこそ、国内人権制度を確立する責務とチャンスがあると考えますが、いかがですか？

質問８です。

現在、国際人権規約批准国として、日本は各監視機関に委員を派遣してきていますが、その数は近年５年間でどのように推移していますか。徐々に減っているとすれば、外務大臣の経験も長い岸田総理として、どのような見解をお持ちですか。

(気候変動問題)

世界 10 カ国の１万人の若者を対象とした調査で、９割以上が気候変動を「心配」しており、環境危機への不安から、「将来子どもを持つことにためらいを覚える」と答えた人が、なんと約４割いたということです。こうした不安の声や心理的苦痛を日本は十分に受け止めているといえるでしょうか。温室効果ガス削減目標を明確に定めている以上、日本政府は世界各国と連携して一刻も早く問題解決に向けた政策を実施すべきです。

岸田総理は現在の資本主義の弊害として「気候変動問題」の深刻化をあげ、「新しい資本主義」では、脱炭素に向けた投資を拡大すると表明しています。

ところが日本の「脱石炭」への取組みはその遅れが指摘されています。昨年策定されたエネルギー基本計画では、政府は 2030 年時点で約 20％もの石炭火力発電を維持するとしています。加えて昨年 11 月に開催された COP26 では、石炭火力発電を段階的に廃止する 40 カ国以上の声明に日本は加わりませんでした。

また不名誉なことに、日本は温暖化対策に消極的であるとして「化石賞」を受賞しました。総理が COP26 の演説で、既存の火力発電を活用し続ける方針を表明したことがその理由だということです。

そこで質問９です。政府は現状の計画を積極的に見直し、より良い具体策を進めるべきではないですか？　「化石賞」を受賞してしまった責任と国際社会から消極

的との指摘に対する受け止めも含め、総理の見解を伺います。

（沖縄関連）

本年 5 月 15 日をもって、沖縄は本土に復帰して 50 年となります。

辺野古移設問題に対して、総理は昨年 12 月の所信表明で、辺野古移設こそが「唯一の解決策」と述べています。しかし沖縄県民の民意は、2019 年の住民投票の結果で、約 72％もの「反対」として明確に示されているので、それは全く説得力を持ちません。総理お得意の「聞く力」は、沖縄については封印したのですか。総理は辺野古移設の解決策を住民抜きで勝手に断定しないでいただきたい。

昨年亡くなられた作家の半藤一利さんは、沖縄問題に対して「内政的には選挙で県民の意思を問うたのに、その結果を生かせず、外政的には何らアメリカと交渉していない」との言葉を残し、日米地位協定も含めて沖縄をめぐる問題が解決に至らないのは、戦後日本の政治家が誰も挑んでいないからだと厳しく批判しています。

そこで質問 10 です

総理は、常に沖縄地元と「丁寧な説明、対話」をすると発言されるが、内政的には既に住民投票で結論が出ています。むしろ求められるのは、沖縄の人々に強権的に物事を押し付けるという内弁慶的な態度ではなく、県民の意思を受けて外政的に米国と交渉し直すことではありませんか。住民の意思を無視して政策を強行することは、国際社会から見ても、内政について日本政府が無能であることを証明しています。総理の見解をお聞かせください。

また辺野古移設には軟弱地盤という問題が発覚しています。米国のシンクタンクであり、歴代大統領にも政策提言を行なってきた「戦略国際問題研究所」は、2020 年 11 月の報告書で、費用の急騰からも「完成する可能性が低い」と指摘し、米国内からも疑問視する動きが出ています。完成も 2030 年代半ばとされ、その間普天間の危険は除去できません。

質問 11　埋め立て工事は 5 年が経とうとしているのにまだ 1 割も進んでおらず、度重なる契約変更で工事費用はうなぎのぼりです。この際、先行きも見通せず民意からも離れた工事は中止し、別案を模索することに総理として「挑んで」はどうですか？

政府は 6 日に「まん延防止等重点措置」いわゆる「まん防」を沖縄、広島、山口へと適用しました。昨日、13 都県が追加されましたが、最初に適用された 3 つの県に共通するのは米軍施設を擁していることです。今回、これらの県での感染拡大の一因は、米軍基地からの染み出しであることが否めません。

日米地位協定第9条により米軍関係者には日本の検疫法が適用除外となっていることがあらためて問題視されており、国民の命を守る観点から早急に見直しすべきだと考えます。

質問 12 です。林外務大臣、現時点で最新の在日米軍基地内の感染者数は何人ですか。そのうち在沖縄米軍の感染者数は何人ですか。米軍は韓国など他の目的地への出国時は検査を義務づけていたのに、日本だけが除外されていた事実について、日本が他国並みの措置を求めることができなかったのはなぜですか。お答えください。

（教育）

岸田総理のこの度の施政方針演説には、教育を中心とした項目はなく、教育という文字もほとんど見当たりません。極めて残念です。

今、学校現場では、感染症の流行拡大によってただでさえひどかった人員不足が深刻化していることを総理はご存知ですか。

新年度4月の始業式で担任の発表ができない、担任に管理職や臨時採用教員を充てる、病休、産休の代替教員が見つからないためにその業務を被った教職員がまた倒れるというような事例が、全国の現場から数多く寄せられています。法律で定められた人員配置がなされず、どうしようもなく未配置のままで業務に当たっている学校が数多くあるのが現状です。

質問13です。

近年教職員の成り手が不足している上に、感染症対策で従来から問題視されていた業務量がますます膨らみ、その結果体調や精神を崩し、さらに人員不足が加速するという負のスパイラルに、学校現場は陥っています。岸田総理として、この現状をどう分析し、どう打開していくお考えなのか、お聞かせください。

さて、政府肝いりとも言うべき「GIGAスクール構想」は、ICTを利用した教育により、コロナ禍において「学び」の可能性を広げるものであることは間違いありません。ただ、昨年この場所で私が菅（すが）前総理に提起したように、子どもたちの視力悪化などの新たな課題も山積しています。

ここで絶対に忘れてはならないのが「メディアリテラシー」教育です。「メディアリテラシー」とは、テレビや新聞などのメディアを主体的に読み解く能力、インターネット社会で過剰にあふれる情報を取捨選択して正しい情報を見極める能力のことです。

フィンランドではメディアリテラシー教育に力を入れており、小学校の授業で「フェイクニュース」などについて学びます。一クラス 20 人前後の少人数学級を活かし、児童と教員が対話しながら行われています。日本でも一部の私立学校で外

部の有識者を招いて、メディアリテラシーの授業を行うとりくみがはじまりつつあります。メディアリテラシー教育を進めながら、教育のデジタル化を進めていく。それが真の「GIGA スクール構想」ではないでしょうか。

質問 14 です。

GIGA スクール構想においてのメディアリテラシー教育の重要性について、総理はどのようなお考えをお持ちでしょうか？　GIGA スクール構想の充実、そして子どもたちが未来を生き抜く学びのためにも、少人数学級化、教職員の加配を進めていく考えはお持ちでしょうか？

最近、政府はデジタル化推進の一環として、教育データの利活用を広げていく計画である「教育データ利活用ロードマップ」を発表しました。

その計画には、学習履歴を含めた個人の教育データを保存するしくみを整備することで、いくつかメリットがあるとされています。しかし、履歴として保存する情報の対象には、生徒のテスト結果や、健康・体力履歴などに加え、子どもたちが若い時に起こしてしまった過ちなど極めてプライベートなものも、一生保存される可能性があります。民間企業や自治体間で、そうした情報の利活用を安易に認めてしまえば、何よりもまず個人情報保護法の理念に抵触することは言うまでもありません。

そこで質問 15 です。

ただでさえ個人情報の漏洩で、個人の更生が妨げられるなどの問題が生じており、「忘れられる権利」が主張される社会となっています。総理は、教育データを保存するしくみにより不当な選別・差別が起こり、人権侵害が助長される懸念に対して、どのように対処するつもりでしょうか？

（子どもの貧困）

昨年、内閣府は初めて全国規模での「子どもの貧困」に関する調査を行いました。この調査の結果では、収入が低い世帯、そしてひとり親世帯とくに母子家庭の置かれている厳しい状況が浮き彫りになっています。ひとり親世帯の約 3 割に食料が買えなかった経験、約 4 割に衣類が買えなかった経験があると言います。公共料金の未払いが発生している率も収入の低い世帯とひとり親世帯では全体の比率の約 3 倍でした。そして、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が厳しくなっているのもこのような世帯だということが数字として如実に現れています。

質問 16 です。

その 1　「子ども政策ど真ん中」とうたう岸田政権は、この調査の結果をどのように受け止めますか。そして、今後この調査を踏まえて子どもの貧困に関してはどのような対策を講じますか。

その２　全国の自治体でも同様の調査をぜひ継続して子どもたちが置かれている状況を把握してほしいと願います。各自治体にこの調査を進めてもらうためには、国としてもしっかりとサポートをするべきと考えますが、総理は各自治体で同様の調査への動きがあるか、把握していますか。各自治体での調査を進めるための策は講じているのでしょうか。お答えください。

その３　18 歳以下への給付金について、直近の離婚などで実際に養育している親の手元に届かず受け取れない子どもたちが推計 4 万人も存在しています。立憲民主党は 18 日、「離婚世帯子ども給付金支給法案」を提出しました。困窮するひとり親世帯へは一刻も早い給付が求められます。未達の子どもたちへのすばやい給付を進めるおつもりはありませんか。

（ガソリン価格高騰）

高値ながらもやっと値段が下がりつつあったガソリン価格が、先週値上がりに転じました。今後も値上がりが予想されています。灯油価格も高騰し、雪が多い地域などを中心に極めて大きな打撃を与えている状況です。

ガソリン価格が一定の水準に高騰した場合に「ガソリンなどにかかる税」を引き下げるトリガー条項は、東日本大震災の復興財源にあてるために凍結をしていますが、今立憲民主党はトリガー条項の凍結を解除し、ガソリン価格を下げるべきだと求めています。

松野官房長官は「ガソリンの買い控えやその反動による流通の混乱、国・地方の財政への多大な影響などの問題がある」ため「トリガー条項凍結解除は適当ではない」と発言されていましたが、ガソリンの買い控えが本当に起きるでしょうか。

質問 17 です

岸田総理、ガソリンや灯油は、私たちの暮らしに密接に関わっています。寒冷地では命の問題だと言っても過言ではありません。いまに至ってもトリガー条項の凍結解除は適当ではないとお考えですか。

（人口減少）

総務省が発表した 2020 年国勢調査の結果によると、日本の総人口が 5 年前より 94 万 8646 人減少し、確実に人口減少局面に入ってきたことを示しています。そこで「5 年で約 95 万人減」ということを、どうみるべきでしょうか。

2008 年に日本の人口が減少に転じたということは周知の事実でありますが、2030 年には大幅な人口減少が起きることが叫ばれています。さらに今後 10 年間で総人口が 1100 万人減少すると政府は予測していますが、それからすると「5 年で

約 95 万人減」という数字はあまり心配するものではないと考えてしまうかもしれません。

ここで注意が必要です。実は外国人の人口は 5 年間で 83 万 5000 人増えていて、日本人の人口はなんと 178 万 3000 人減っているのです。つまり差し引きで総人口はほぼ 95 万人減にとどまっているわけです。日本人の人口は、減少に転じてから放物線を描くように減っていくと予測されており、加速度的に減少幅が大きくなります。2060 年には、2020 年の 32%減になるとまで言われています。

質問 18 です

岸田総理は、いよいよ日本人の人口が減少する局面に入り、減少速度が加速度的に進むことが予測される現状をどのように認識され、生産人口の急激な減少等も含め今後の展望・対策をお考えなのか、お答えください。

以上で、総理、および大臣の真摯な答弁を求めまして、質問を終わります。

ご清聴まことにありがとうございました。